

平成25年度予算見積調書(2月補正予算)

課室名：障害者支援課
 担当名：施設支援担当
 内線：3304

(単位：千円)

番号	事業名				会計	款	項	目	説明事業
B45	民間心身障害児(者)施設重度療育等事業費				一般会計	民生費	児童福祉費	児童措置費	心身障害児(者)特別療育費
事業期間	昭和55年度～	根拠法令	障害者基本法第14条、第17条				戦略項目		
							分野施策	020203 障害者の自立・生活支援	
1 事業概要 民間の重症心身障害児(者)の入所施設に、直接処遇職員の人件費と貸しおむつ利用費の一部を補助する。 補助対象人数及び補助対象枚数が見込みを下回ったことによる減額。 (1)民間心身障害児(者)施設重度療育費 11,082千円 (2)重症心身障害児(者)施設等貸しおむつ利用費 1,532千円					5 事業説明 (1)事業内容 ア 民間心身障害児(者)施設重度療育事業費 285,714千円 社会福祉法人が運営する重症心身障害児(者)の入所施設が、看護師などの直接処遇職員を加配している場合に、特別療育費を助成する。 イ 重症心身障害児(者)施設貸しおむつ利用費 3,213千円 リースにより常時おむつを使用する重症心身障害児(者)の入所施設に対し、その経費の一部を補助する。 (2)事業実績(見込) ア 民間心身障害児(者)施設重度療育事業費 2月補正見込 5施設(対象者:373人) イ 重症心身障害児(者)施設貸しおむつ利用費 2月補正見込 2施設(対象枚数:3,212,190枚) (3)減額理由 補助対象人数及び補助対象枚数が見込みを下回ったため。 12,614千円				
2 事業主体及び負担区分 (1)事業主体 医療型障害児入所施設療養介護事業所 (2)負担区分 重度療育費(県10/10)貸しおむつ利用費(県1/6)法人5/6									
3 地方財政措置の状況 なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 0.1人×9,500=950									
財 源 内 訳									
予算額						一般財源		補正後の予算額	
決定額	12,614					12,614		288,927	
現計額	301,541					301,541			